

お客さま各位

消費税率改正のお知らせ

この度の消費税法の一部改正により、2014年4月1日（火）から消費税率が現行の5%から8%へ変更され、実施されることになりました。

これにともない、消費税が課税される諸手数料等につきましても新消費税率の8%を適用させていただきますので、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、現在お客さまの口座から自動引き落としさせていただいている諸手数料等につきましても、同様となります。

ご不明な点等がございましたら、窓口までお尋ねください。

4月1日以後、従来の5%の表示されたパンフレット等がお手元に届く場合があるかと存じますが、その際は新消費税率8%に読み替えていただきますようお願い申し上げます。

※一部の手数料につきましては、手数料額の据え置き、5円単位の端数調整を実施させていただいております。

《消費税が課税される主な手数料》

- | | |
|-------------|-------------------------|
| ■お振込み手数料 | ■外交訪問による集金手数料（硬貨・紙幣合算） |
| ■代金取立手数料 | ■両替手数料（硬貨・紙幣合算、店頭・訪問共通） |
| ■定額自動送金手数料 | ■各種証明書の発行手数料 |
| ■その他為替関連手数料 | ■個人情報の開示請求手数料 |
| ■当座預金関連手数料 | ■株式の払込み手数料 |
| ■通帳等の再発行手数料 | ■貸金庫・夜間金庫のご利用手数料 等 |